

平成 25 年 9 月 5 日

Project team 3PLAY

第 4 回会議内容

1. 提案事項の仕分けについて

各委員から提案された議題を、①予算が伴わない事項、②予算を伴う事項、③既に実施済み／実施予定の事項、の 3 項目に集約し、今後取り組んでいく順序・期間の目安として短期・中期・長期の仕分けを行いました。

短期（1 年以内）：緊急性の高いもの、すでに動き出しているもの、行政や関係機関への調査依頼や要望提案のみのもものなど、比較的容易で早期対応が可能と思われるもの

中期（5 年以内）：緊急性のないものなど

長期（10 年以内）：長期的に継続して取り組む必要があるものや、短期的取り組みの成果が反映されそうなもの、将来の子供達に係わるものなど

① 予算を伴わない事項について

【短期的に取り組むもの】

- ・ オキアミの段階的・条件付きの解禁
- ・ 阿古防潮堤への渡船
- ・ 農地復旧事業の再チェックと休農地の貸出
- ・ 今度の三宅高校のあり方
- ・ 島内産業（とくに民宿業）の後継者育成
- ・ 既存の各種イベントの経済効果等の把握と新企画などの提案
- ・ 役場での転入手続き改善や転入者のサポート
- ・ 役場のホームページの改善
- ・ ふれあい交流事業
- ・ 三宅の山の活用について
- ・ スリープレイ内での専門部会の開設とその関連事業の発案

【中期的に取り組むもの】

- ・観光ガイドとその収入源の確保
- ・観光客増加への取り組み
- ・島の魅力を引き出したツアーの企画
- ・来島者へのアンケート
- ・ガスマスクの携帯義務解除のアピール

【長期的に取り組むもの】

- ・中学校の部活について（種類や選択肢の増など）
- ・島民の人口減少の対策
- ・島内事業者の競争力向上

② 予算を伴う事項について

【短期的に取り組むもの】

- ・民宿の対応の問題
- ・リフレッシュ館の有効活用
- ・島内自給率の向上、無価格野菜の扱い
- ・上り便が到着した際のバスの臨時便運航やダイヤ改正
- ・坪田小学校や坪田中学校の校舎の利活用

【中期的に取り組むもの】

- ・朝休憩施設の設置
- ・帰省時だけ使用される家を借り上げ、宿泊施設として利用
- ・島内の消費規模の改善
- ・観光スポットや磯場の整備
- ・ふるさとの湯の改修

【長期的に取り組むもの】

- ・有機農業化の促進や酪農の再考などについて
- ・企業しやすい環境づくり
- ・阿古地区と坪田地区への公園設置
- ・島内産業の魅力を子供に伝え、後継者の育成
- ・雄山線の改修

③ 実施済み若しくは実施が予定されている事項について

- ・ 棧橋に屋根がない問題…すでに阿古漁港、三池港とも計画の予定あり。
- ・ 各港でのお土産の販売…現在、観光協会がすでに実施中。

④ 新しく提案された議題について（4件）

- ・ 水道水のさらなる改善
- ・ 港の景観の改善
- ・ 波除のテトラポットの改善

上記は、予算を伴う短期的案件になりました。

- ・ 東海汽船の船内に島ブースを参入

新船の就航も決定している事から予算を伴わない短期案件になりました。

2. 各議題の検討について

「宿の対応の問題」として朝の送迎や休憩について、三宅島に来る観光客と八丈島に行く観光客、着発の場合など色々な条件を踏まえて検討しました。その中で、朝休憩施設があると宿泊業者の手間が省け、宿泊客の回転率の向上も図れることから、リフレッシュ館の活用について意見が出ました。朝休憩施設として利用する場合の条例の確認や運営形態、管理会社との調整、今後さらに有効活用するために利用目的の再考の必要性などが挙げられ、今後はこれらの意見を集約し、観光協会に取りまとめを含めた要望を挙げることになりました。

3. 離島活性化交付金について

離島振興法の改正により、離島活性化交付金事業はソフト事業も重点的に行っていくことが事務局から説明されました。村の事業としては定住促進、空き家バンク、ふれあい交流事業、冷凍コンテナの購入などが例に挙げられ、この交付金を積極的に使って取り組める事業がないか検討していくことになりました。

4. ふれあい交流事業について

7月31日に村へ交付申請を提出、8月7日付けで決定通知書があり、正式にスリープレイで実施することとなりました。担当委員は立候補により穴原委員と浅沼委員に決定しました。企画及び参加者募集にあたり支援団体に委託するかどうかについては、昨年の実績から他の方法で募集をする事となりました。開催時期は気候条件を考え11月から来年3月の案がありましたが、イベント性を高めるため12月のクリスマスシーズンでの開催を検討する事となりました。

5. 看護師、福祉関係の人材確保について

村民生活課長から福祉や医療関係の人材不足解消について議論して欲しいと要望があり、現状の募集方法や島の状況、福祉や医療機関の勤務状況などから、今ある課題や島で長く勤められることの条件について検討しました。その中で、専門学校をはじめ多方面への募集や働きやすい環境の整備、福利厚生としての優遇策を設けるなどの意見が出ました。

スリープレイとして、①給与の改善、②募集対象を「資格を持つ人」から「島や海が好きな人」に変える、③募集先を専門学校や医療機関以外に、ダイビングショップなどにも展開する、として回答する事となりました。

6. 都立三宅高校の魅力化について

生徒数の激減で今後の存続問題にも発展していくため、専門性・特性のある学科や資格の取れる専門学校の新設、寮制度などの提案があり、さらに議論を進めていく事になりました。

7. 次回日程 平成25年10月31日（木） 14:00～ 村役場会議室

8. 次回検討内容（案）
- ①ふれあい交流事業について
 - ②各議題の検討について
 - ③住民からの意見について
 - ④村からの提案議題について
 - ⑤その他

[※当日議事録はこちら](#)